



赤い羽根福祉基金 特別プログラム
「被害者やその家族等への支援活動助成」

新法でできることを

コミュニティ・ネットワーク・ウェブ 考える せたがや会議

～ここなら暮らしていけると思える地域をともにつくる～

第3回
7/26
(土)

＼この会議は／

女性支援新法を活かして、多様な困難を抱える女性を、地域で支えていくためになにができるか、第1回(2/6)、第2回(4/26)を通して話し合ってきました。第3回ではさまざまな市民活動団体や個人が、困難を抱える女性を共に支援していくために、連携・協働して、横に繋がり、点が線になり、面となれるネットワークづくりを考えます。

時間：13:30～15:30

会場：うめとぴあ

(世田谷区松原6-37-10)
1階 調理実習室

対象：ウェブの活動、新法の運用に関心のある方

参加費：無料

お問い合わせ・お申し込み

①氏名(よみがな) ②メールアドレス ③電話番号 ④住所 ⑤所属
の情報を下記のいずれかにお寄せください。

・メール：wave_setagaya@yahoo.co.jp

・でんわ：070-6478-7783

主催：NPO法人 コミュニティ・ネットワーク・ウェブ

お申し込みはこちらから



女性支援新法
って何？

何があれば
良かった？

困難な女性って
どんな人？

「新法でできることを考える せたがや会議」は

女性支援新法をいかした連携を考える場です。

コミュニティ・ネットワーク・ウェーブでは、当事者の聞き取り調査の結果から困難を抱える女性たちの現状と課題を捉え、その当事者の声をどう受け止めるかを検討してきました。

2024年に施行された「女性支援新法」を活用することで、困難を抱える女性たちを地域でサポートすることができます。

現状を知り、一人ひとりのできることを持ち寄り、横のつながりができたら、きっと大きな力が生まれます。

新法の運用についてともに考え、アクションを起こしていきましょう。

当日会場地図：うめとぴあ(世田谷区立保健医療福祉総合プラザ)
1階調理実習室



社会は変わる